

議案第8号

加西市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

加西市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を、別紙のとおり制定する。

平成31年2月27日提出

加西市長 西 村 和 平

加西市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

加西市病院事業の設置等に関する条例（昭和 42 年加西市条例第 9 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 2 項中「内科」を「内科 総合内科」に、「神経内科」を「脳神経内科」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

(審議資料)

市立加西病院の診療科目に総合内科を加え、神経内科を脳神経内科に名称変更するため、
所要の改正を行うもの。